

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	鹿児島県医療法人協会立看護専門学校
設置者名	一般社団法人鹿児島県医療法人協会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護学科	夜・通信	295 単位時間	240 単位時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ掲載 (<https://ka-ihokan.com/>) (情報公開)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	鹿児島県医療法人協会立看護専門学校
設置者名	一般社団法人鹿児島県医療法人協会

#### 1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	学校の円滑な運営を図るために主として次の事項を審議し、決定する役割を担う。 1、学則その他本校の規定の制定改廃に関すること 2、予算及び決算に関すること 3、教育方針、教育計画及び教育内容に関すること 4、学生の募集に関すること 5、学生の単位認定及び卒業の認定に関すること 6、学生の定員に関すること 7、教育施設に関すること 8、その他学校運営に関する事 審議結果を各教員が具体的に教育実践に反映している。

#### 2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
一般社団法人鹿児島県医療法人協会長（1名）	2024.05.25 ～ 2026.05.30	
一般社団法人鹿児島県医療法人協会理事（13名）	2024.05.25 ～ 2026.05.30	
(備考)		

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鹿児島県医療法人協会立看護専門学校
設置者名	一般社団法人鹿児島県医療法人協会

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

①保健師助産師看護師学校養成所指定規則・別表3に基づく授業計画

②教育理念、目的、育成人材像

③各学年の到達基準と卒業到達目標

①～③の整合性と卒業到達度を評価し、毎年授業計画を見直し3学年の進度表と授業要項を作成し配布

#### 作成過程

授業計画作成ガイドライン等を遵守しつつ、より質が高く効果的な教育ができるよう、学科において検討を重ね、教務会議・学校運営会議等の審議を経て作成している。

#### シラバスの作成・公表時期

前年度12月頃より取り組みを始め、翌2月の会議審議を経て新年度4月に公表している。

授業計画書の公表方法

授業要項の配布

ホームページ掲載 (<https://ka-ihokan.com/>) (情報公開)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

入学前の学修への動機づけ (プレテキスト配布、高校と連携)

入学後履修方法や学修意欲を高めるためのオリエンテーション

少人数担当制による面談・学修指導

全科目必修、各授業科目を履修規定に基づき管理し、単位修得の認定に関わる試験(筆記・実技・レポート)、実習を行い、合格した者に対し、単位認定者が単位修得の認定を行っている。

**3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。**

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は試験・出席状況・実習評価表・記録物を総合して行う。4段階評価とし、優（80点以上）良（70～79点）可（60～69点）不可（59点以下）とし、可以上（60点以上）を合格、不可（59点以下）を不合格としている。

学年末に本人・家族に成績表を発送している。

成績評価は履修科目の成績を点数化し、全科目の合計点の平均を算出し、順位付けし、それを把握している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	学生便覧・履修規定 ホームページ掲載 ( <a href="https://ka-ihokan.com/">https://ka-ihokan.com/</a> ) (情報公開)
----------------------	--

**4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。**

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

所定の教育課程を修了し、全授業科目 98 単位の認定を受けた者については学校運営会議を経て校長が卒業を認定する。

#### 卒業認定基準

**単位修得の認定：**所定の授業科目を履修し、その科目の評価で合格した者には、その科目について履修した単位を修得したことを認定する。

**卒業認定：**所定の単位修得を認定し教育課程を修了した者について、卒業時到達度評価、学習評価、出席状況を勘案して、学校運営会議の議を経て決定する。

#### ディプロマポリシー

1. 人間を身体的・精神的・社会的・スピリチュアルに統合された存在としてとらえる力。
2. 人間関係を築くためのコミュニケーション能力を身につけ、人と関わる力。
3. 地域でくらす人々に关心を向け健康と生活を理解する力。
4. 基礎的知識・技術・態度を習得し看護を実践できる力。
5. 臨床判断の基礎的能力を身につけ、対象の健康状態に応じて看護を実践する力。
6. 倫理観を培いながら人間尊重のもとに看護を実践する力。
7. チームの一員として多職種と連携・協働できる力。
8. 主体的に看護を学び続ける力。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	学生便覧の配布 ホームページ掲載 ( <a href="https://ka-ihokan.com/">https://ka-ihokan.com/</a> ) (情報公開)
----------------------	--

## 様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	鹿児島県医療法人協会立看護専門学校
設置者名	一般社団法人鹿児島県医療法人協会

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務室受付に据置・閲覧自由
收支計算書又は損益計算書	事務室受付に据置・閲覧自由
財産目録	事務室受付に据置・閲覧自由
事業報告書	事務室受付に据置・閲覧自由
監事による監査報告（書）	事務室受付に据置・閲覧自由

### 2. 教育活動に係る情報

#### ①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
医療		専門課程	看護学科	○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	
3年	昼	3,070 単位時間／単位	1,725 単位時間／単位	292 単位時間／単位	1,035 単位時間／単位	
					18 単位時間／単位	
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	
120人		103人	0人	11人	54人	
					65人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
(概要)	
教育計画	1年次 41 単位 1110H 2年次 37 単位 1120H 3年次 24 単位 840H
に基づき講義・演習・実技・実習を組み入れカリキュラムを組んでいる	
成績評価の基準・方法	
(概要)	
成績評価は試験・出席状況・実習評価表・記録物を総合して行う。4段階評価とし、優（80点以上）良（70～79点）可（60～69点）不可（59点以下）とし、可以上（60点以上）を合格、不可（59点以下）を不合格としている。 学年末に本人・家族に成績表を発送している。	
成績評価は履修科目の成績を点数化し、全科目の合計点の平均を算出し、順位付けし、それを把握している。	
卒業・進級の認定基準	
(概要)	
単位修得の認定：所定の授業科目を履修し、その科目の評価で合格した者には、その科目について履修した単位を修得したことを認定する。	
卒業認定：所定の単位修得を認定し教育課程を修了した者について、卒業時到達度評価、学習評価、出席状況を勘案して、学校運営会議の議を経て決定する。	

**ディプロマポリシー**

1. 人間を身体的・精神的・社会的・スピリチュアルに統合された存在としてとらえる力。
2. 人間関係を築くためのコミュニケーション能力を身につけ、人と関わる力。
3. 地域でくらす人々に关心を向け健康と生活を理解する力。
4. 基礎的知識・技術・態度を習得し看護を実践できる力。
5. 臨床判断の基礎的能力を身につけ、対象の健康状態に応じて看護を実践する力。
6. 倫理観を培いながら人間尊重のもとに看護を実践する力。
7. チームの一員として多職種と連携・協働できる力。
8. 主体的に看護を学び続ける力。

**学修支援等**

(概要)

- ・各教科に自己学習・課題学習時間をもうけ、学習の仕方を助言
- ・1年次～3年次まで国家試験対策を計画・実施
- ・成績下位者への春ゼミを実施

**卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）**

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
32人 (100%)	0人 ( 0%)	31人 ( 96.9%)	1人 ( 3.1%)

(主な就職、業界等)  
医療系（病院・施設等）

(就職指導内容)  
・病院説明会実施（毎年4月）  
・就職希望調査、ニーズを把握し個別相談、就職試験への支援

(主な学修成果（資格・検定等）)  
看護師

(備考) (任意記載事項)

**中途退学の現状**

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
113人	4人	3.5%

(中途退学の主な理由)  
進路変更

(中退防止・中退者支援のための取組)  
・学習継続につながる面談・学習指導  
・学生生活の悩みを相談しやすい関係づくり・連携

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	180,000 円	720,000 円	240,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページに掲載 ( <a href="https://ka-ihokan.com/">https://ka-ihokan.com/</a> )
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
主な評価項目 1、教育理念・目的・育成人材像 2、学校運営 3、教育活動 4、教育成果 5、学生支援 6、教育環境 7、学生の募集と受け入れ 8、財務 9、法令等の遵守 10、社会貢献
評議委員会の構成 委員会を構成する委員は 5 名以上とし、本校職員以外の者で次にあげる者のうちから、校長が委嘱する。 1、保護者 2、鹿児島県医療法人協会立看護専門学校卒業生 3、地域住民 4、地元企業関係者 5、高等学校関係者 6、その他教育に関する有識者
評議結果の活用方法 1) 学校関係者評議の結果を踏まえ、自己評議及び今後の改善方策について見直しを年度末（3月下旬）の職員会議・教務会議で行う。 2) 1) を次年度の目標設定や取り組みの改善に反映させる。（4月初め） 3) 改善のための具体的な取り組みを進めるにあたっては鹿児島県医療法人協会理事会、鹿児島県医療法人協会立看護専門学校理事と連携しつつ進める。 4) 教職員は、校長の責任の下、学校関係者評議の結果を活用し、教育活動、学校運営の質の向上に努めた実践を継続的に行う。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
国立大学法人教育学部准教授	2023. 4. 1～2025. 3. 31	学識経験者 非常勤講師
総合病院看護師	2023. 4. 1～2025. 3. 31	実習施設関係者 卒業生
社会医療法人病院看護師長	2023. 4. 1～2025. 3. 31	実習施設関係者 就職先関係者
医療法人病院看護部長	2023. 4. 1～2025. 3. 31	実習施設関係者 就職先関係者
特別養護老人ホーム看護師長	2023. 4. 1～2025. 3. 31	卒業生 非常勤講師
保護者	2023. 4. 1～2025. 3. 31	保護者
町内会長	2023. 4. 1～2025. 3. 31	地域関係者

  

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページに掲載 ( <a href="https://ka-ihokan.com/">https://ka-ihokan.com/</a> )

  

第三者による学校評価（任意記載事項）

c ) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス <a href="https://ka-ihokan.com/">https://ka-ihokan.com/</a> 学校案内・入試要項・過去問題集（メール・電話にて請求、無料郵送）
---

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H146310000154
学校名（○○大学 等）	鹿児島県医療法人協会立看護専門学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	一般社団法人鹿児島県医療法人協会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		11人	10人	11人
内訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	人	人	
	第Ⅳ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				11人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)		0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当		0人	人	人
計	人	人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	1人
3月以上の停学	0人
年間計	1人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限りる。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人	人
G P A等が下位4分の1	-	人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人	人
計	-	人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。